個人情報保護法等に基づく公表事項等

太田市農業協同組合
（平成 23 年 12 月 5 日 制定）

改定　令和 4 年 11 月 4 日　令和 5 年 6 月 16 日　令和 6 年 9 月 30 日　令和 7 年 3 月 17 日
　　令和 8 年 3 月 9 日　令和 8 年 9 月 28 日

「個人情報保護に関する法律」（以下、「保護法」といいます。）等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載させていただきます。

１．当組合が取扱う個人情報の利用目的（保護法第２１条第１項関係）

当組合が取扱う個人情報の利用目的は次のとおりです。なお、個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

⑴個人情報を取得する際の利用目的

事業分野	利　　用　　目　　的
信用事業 (注１)	・金融商品・サービス利用申込の受付 ・本人の確認 ・利用資格等の確認 ・金融商品・サービスの提供に係る妥当性の判断 ・契約の締結、維持管理及び事後の管理 ・契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・受託業務の遂行 ・当組合が提供する商品・サービス(注2)に関する各種の情報のご提供等
うち与信業務(信用事業以外の与信を含む)	・融資等の申込の受付 ・本人の確認、利用資格等の確認 ・金融商品・サービスの提供に係る妥当性の判断 ・与信の判断・与信後の管理 ・契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供 ・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供 ・受託業務の遂行 ・当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
共済事業	・申込の受付 ・本人の確認 ・共済契約引受の判断 ・共済契約の継続・維持管理 ・共済金等の支払い ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス ・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

購買事業(注3)	・申込の受付 ・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・費用・代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
農畜産物委託販売事業(注4)	・申込の受付 ・契約の締結・契約に基づくサービスの提供 ・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供 ・費用・販売代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
農作業受託事業(注5) ・葬祭業 ・利用事業	・申込の受付 ・契約の締結 ・契約に基づくサービスの提供 ・費用・代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
営農指導	・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供 ・経費の賦課 ・与信の判断 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
宅地等供給事業(注6)	・申込の受付 ・契約の締結 ・契約に基づくサービスの提供 ・費用・代金の請求・決済 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
生活指導事業	・生活改善指導とそれに付帯するサービスの提供 ・経費の賦課、費用・代金の決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
旅行事業	・旅行契約の締結 ・契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・上記義務の履行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・費用・代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
損害保険代理業	・損害保険契約の勧誘、募集、締結等
受託業務	・委託先との契約に基づく業務の遂行
組合員等管理	・会議・催事等のご通知・ご案内 ・組合員資格の管理（理事等の選出における手続き含む） ・組合員その他の利害関係者の閲覧請求への対応 ・経費の賦課 ・配当の事務 ・出資金の管理 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
採用・雇用管理	・採用の可否の判断 ・雇用の維持・管理 ・健康保険組合等関係機関・団体への提供 ・身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご連絡等

（注 1）日本標準産業分類の農林水産金融業に相当する事業

（注 2）当組合が提供する商品・サービスとは、当組合が行っている全ての事業に係る商品・サービスをいい、以下の各項目において同じです。

(注 3) 同分類の各種の小売業に相当する事業
(注 4) 同分類の農畜産物卸売業に相当する事業
(注 5) 同分類の農業サービス業に相当する事業
(注 6) 同分類の不動産取引業（土地・建物売買業、不動産代理・仲介業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業）に相当する事業

⑵特定個人情報を取得する際の利用目的

事務の名称	利　　用　　目　　的
組合員等に係る個人番号関係事務	・出資配当金に係る支払調書作成事務 ・金融サービスに関する支払調書等作成事務(信用事業に関するもの) ・共済契約に関する支払調書作成事務（共済事業に関するもの） ・公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務 ・災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務 ・税務申告支援事務
取引先等に係る個人番号関係事務	・報酬・料金等に関する支払調書作成事務 ・不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
従業員等に係る個人番号関係事務	・源泉徴収票作成事務 ・雇用保険届出事務 ・健康保険・厚生年金保険届出事務 ・財形届出事務 ・職員の労災保険届出事務

２．当組合が取扱う保有個人データに関する事項（保護法第３２条第１項関係）
次のとおりです。
⑴当該個人情報取扱事業者（当組合）の名称及び住所並びに代表者氏名
太田市農業協同組合（代表理事組合長　天笠淳家）
住所：群馬県太田市新野町３２０番１
⑵すべての保有個人データの利用目的

データベース等の種類	利　　用　　目　　的
次の各事業に関するデータベース ・信用事業(信用事業以外の与信を含む) ・共済事業 ・購買事業 ・農畜産物委託販売事業 ・農作業受託事業 ・葬祭事業 ・利用事業 ・営農指導 ・宅地等供給事業 ・生活指導事業 ・旅行事業 ・損害保険代理店業 ・受託業務	上記１「当組合が取扱う個人情報の利用目的」に記載した、各事業分野における利用目的と同様です。

データベース等の種類	利　用　目　的
組合員等に関するデータベース	上記１「当組合が取扱う個人情報の利用目的」に記載した「組合員等管理」における利用目的と同様です。
上記以外に各事業横断的に使用するデータベース	・本人の確認 ・与信の判断、契約の維持・管理 ・取引内容・履歴等の管理 ・市場調査及び商品・サービスの開発・研究 ・業務の遂行に必要な範囲で行う業務提携先等第三者への提供 ・資産査定・決算事務等内部管理 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
採用・雇用管理に関するデータベース	上記１「当組合が取扱う個人情報の利用目的」に記載した「採用・雇用管理」における利用目的と同様です。
個人番号に関するデータベース	・個人番号関係事務の実施

⑶開示等の求めに応じる手続

保有個人データ等（個人データの第三者提供記録を含みます。）にかかる開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、当組合が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、直ちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

①　開示等の求めのお申出先

当組合の保有個人データ等に関する開示等のお求めは、次の窓口までお申し出下さい。

○ 九合・韮川・沢野・休泊　支所　　ＴＥＬ：０２７６－４５－０４１１
○ 鳥之郷・強戸・宝泉・毛里田　支所　　ＴＥＬ：０２７６－３２－８２２２
○ 藪塚本町支所　　ＴＥＬ：０２７７－７８－２３１１
○ 本所　　ＴＥＬ：０２７６－３２－８２１１

※１　受付時間　営業日の午前９時～午後３時まで

※２　お取引内容等に関するご照会は、該当する各支所（店）・本所（店）のお取引窓口にお尋ね下さい。

②　開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

Ｐ１４～１８に記載しています。

③　開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

ア　本人確認

・来店による請求の場合

窓口において直接的に本人であることを証明できる運転免許証、健康保険の被保険者証（有効期限までのもの）、健康保険の資格確認書、旅券（パスポート）、年金手帳、実印および印鑑証明書（交付日より６ヶ月以内のもの）、個人番号カードまたは在留カードを提示いただきます。

・郵送またはＦＡＸの場合

郵送の場合には運転免許証またはパスポートの写しの他に住民票または請求書に実印の押印と印鑑証明書（交付日より６ヶ月以内のもの）を同封いただきます。

ＦＡＸによる場合には、運転免許証又はパスポートの写しと請求書に実印の押印と印鑑証明書（交付日より６ヶ月以内のもの）の写しを送付いただきます。

イ　代理人資格の確認

・法定代理人の場合

請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるものにより確認させていただきます。

・任意代理人の場合

本人の印鑑証明書（交付日より６ヶ月以内のもの）付きの請求書および委任状により確認させていただきます。

④　利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額および徴収方法

・手数料の額　　１件当たり　１，０００円＋実費

・徴収方法　　現金または当組合に貯金口座を開設済みの場合は貯金振替

⑷安全管理措置に関する事項

当組合が講じている保有個人データの安全管理措置の主な内容は次の通りです。

①　基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、「太田市農業協同組合個人情報保護方針」を策定しています。

②　個人データの取扱いに係る規律の整備

取得、利用、保存、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規程」を策定しています。

③　組織的安全管理措置

個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及び当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、保護法や個人情報取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

④　人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する留意事項について、従業員に対する研修を実施しています。

⑤　物理的安全管理措置

個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

⑥　技術的安全管理措置

・　アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

・　個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

⑦　外的環境の把握

外国において個人データを取り扱う場合には、当該外国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで、安全管理措置を実施しています。

⑸保有個人データの取扱いに関し当組合が設置する苦情のお申出先窓口

○ 九合・韮川・沢野・休泊　支所	ＴＥＬ：０２７６－４５－０４１１
○ 鳥之郷・強戸・宝泉・毛里田　支所	ＴＥＬ：０２７６－３２－８２２２
○ 藪塚本町支所	ＴＥＬ：０２７７－７８－２３１１
○ 本所	ＴＥＬ：０２７６－３２－８２１１

⑹当組合が対象事業者である認定個人情報保護団体の名称および苦情の解決のお申出先

現在、当組合の所属する認定個人情報保護団体はありません。

３．個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について

⑴　当組合は、個人信用情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第２７条第１項に基づくお客様の同意をいただいております。

①　当組合が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当組合がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第１４条の４等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用すること。

②　下記の個人情報（その履歴を含む。）について、当組合が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員が自己の与信取引上の判断のために利用すること。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から５年を超えない期間
当組合が加盟する個人信用情報機関を利用した日および契約またはその申込みの内容等	当該利用日から１年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から７年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から５年を超えない期間

⑵　当組合は、当組合が加盟する個人信用情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第２７条第５項第３号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法（旧法）が全面施行された平成１７年４月１日後の契約については、前記（１）に記載のとおり、お客様の同意をいただいております。

①　共同利用される個人データの項目
官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）

②　共同利用者の範囲
全国銀行個人信用情報センターの会員および全国銀行協会
（注）全国銀行個人信用情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。
ア．全国銀行協会の正会員
イ．上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関
ウ．政府関係金融機関またはこれに準じるもの
エ．信用保証協会法（昭和２８年８月１０日法律第１９６号）に基づいて設立された信用保証協会
オ．個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

③　利用目的
全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断

④　個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名
一般社団法人　全国銀行協会 〒100-8216　東京都千代田区丸の内１－３－１
代表者氏名は、下掲のウェブページにおける「４．個人データの共同利用について」－「(1)官報情報の共同利用」－「D.個人データの管理について責任を有する者の名称」に掲載しています。 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/privacy/

(3)　上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

(4)　上記の個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（当組合ではできません。）

①　当組合が加盟する個人信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター　https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
〒100-8216　東京都千代田区丸の内 1-3-1　Tel　03-3214-5020
主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

②　同機関と提携する個人信用情報機関
・（株）日本信用情報機構
https://www.jicc.co.jp/
〒105-0011　東京都港区芝公園二丁目４番１号　芝パークビルＢ館４階
Tel　0570-055-955
主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関
・（株）シー・アイ・シー
https://www.cic.co.jp/
〒160-8375　東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階
Tel　0120-810-414
主に割賦販売等のクレジット事業を含む企業を会員とする個人信用情報機関

４．共同利用に関する事項（保護法第２７条第５項３号関係）

保護法第２７条第５項３号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当組合が共同して利用する場合については次のとおりです。

(1)　全国共済農業協同組合連合会との間の共同利用
①　共同利用する個人データの項目
・氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資産その他の基本情報
・共済契約内容、契約関係者氏名、告知内容、事故報告その他の共済契約関連情報
・決済口座、掛金払込、共済金等支払の取引内容その他の取引関連情報
・その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報

② 共同利用する者の範囲
当組合及び全国共済農業協同組合連合会
③ 共同利用する者の利用目的
・共済契約引受の判断
・共済契約の継続・維持管理
・共済金等の支払
・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス
・市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究
・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供
・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供　　等
④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名
太田市農業協同組合（代表理事組合長　天笠淳家）
住所：群馬県太田市新野町３２０番１

⑵ 農林中央金庫との間の共同利用
① 共同利用するデータの項目
・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先等
・借入金残高、貯金残高等、信用事業取引の内容がわかる情報等
② 共同して利用する者の範囲
・当組合
・農林中央金庫
③ 共同利用する者の利用目的
・ＪＡバンクグループとしての金融機能不正利用防止に向けた取り組み
④ 個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名
太田市農業協同組合（代表理事組合長　天笠淳家）
住所：群馬県太田市新野町３２０番１

⑶ 群馬県農業信用基金協会等との共同利用
① 共同利用する個人データの項目
・氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、家族構成、住居状況等の属性に関する情報
・契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、毎月の支払金額、支払方法、振替口座等の契約に関する情報
・支払開始後の利用残高、月々の支払状況等取引の現状および履歴に関する情報（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利およびこれらの権利に付随した一切の権利等に関する情報を含む。）
・支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するための資産、負債、収入、支出、事業の計画・実績および下記②に掲げる共同利用先との取引状況に関する情報
・取引上必要な、本人・資格の確認の提示等を受けた運転免許証、パスポート、住民票の写しまたは記載事項証明書等により得た本人・資格確認のための情報（センシティブ情報を除く。）
② 共同して利用する者の範囲
当組合、群馬県農業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金および社団法人全国農協保証センター

③　共同利用する者の利用目的

・借入契約および債務保証委託契約に関連する全ての与信判断ならびに与信後の管理
・代位弁済後の求償権の管理
・裁判・調停等により確定した権利の管理
・完済等により消滅した権利の管理
・上記権利に付随した一切の権利等に関する管理

④　個人データの管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者氏名

太田市農業協同組合（代表理事組合長　天笠淳家）
住所：群馬県太田市新野町３２０番１

５．外国の第三者への提供の取扱いについて

当組合は、あらかじめ本人の同意を得て外国にある第三者（外国政府を含みます。）に個人データを提供（委託に伴って提供する場合を含みます。）する場合は、法令等に基づき、当該外国の個人情報保護制度等に関する情報の提供を行います。この場合において、提供すべき情報が事後的に特定できた場合には、お客さまのご要請に応じて必要な情報を提供します。

また、当該第三者が、個人情報取扱事業者が講ずべき措置に相当する措置を継続的に講ずるために必要な体制を整備します。

当該相当する措置の内容や事後的に特定できた情報などについてお知りになりたい方は、当組合（※窓口連絡先等を記載）までご連絡ください。

６．備考

当組合が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承下さい。

以上

附則

この変更は　令和８年10月１日より施行する。

（別紙１）

（組合記入欄）

受　付　番　号
（　　）
受付年月日　　年　　月　　日

保有個人データ等の開示等にかかる請求書

太田市農業協同組合　御中

以下のとおり請求します。

（注１）太線の枠内のみご記入下さい。本人であることを印鑑証明書によって証明する場合には、印鑑登録をしている実印を押印して下さい。
（注２）代理人によって請求される場合には、次の区分に応じて代理権を証する書類の提出をお願いします。
１　法定代理人の場合
請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明するもの
２　任意代理人の場合
本人の印鑑証明書（交付日より６ヶ月以内のもの）付きの請求書および委任状
（注３）受付窓口においては、本人確認のための書類提示等をお願いします。

１．開示請求者

氏名	フリガナ	開示対象者との関係	本人・親権者・後見人・代理人・その他（　　）
	印		
住所	（〒　－　　）	連絡先電話番号	

２．開示対象者（開示請求者と同一の場合には氏名・住所・連絡先欄は同上と記入）

本人氏名	フリガナ	生年月日	年　　月　　日
	印		
住所	（〒　－　　）	連絡先電話番号	
（備考）すでに当組合に届け出た住所又は氏名と異なる場合には前住所又は旧姓を本備考欄に記入して下さい。 前住所； 旧　姓；			

３．ご請求内容（該当する□にレ印を記入してください）

□保有個人データの利用目的の通知
□保有個人データの開示
□第三者提供記録の開示

４．対象の保有個人データ等について
※お求めに速やかに対応できるよう、対象となる貴殿に係る当組合の保有個人データ等を特定する事項につき、下表の該当する□にレ印を記入するとともに必要事項をご記入下さい（当組合から

必要に応じ、対象となる保有個人データ等の特定のためご照会させていただく場合がありますので、よろしくご協力願います)。

１．事業部門と具体的事業名
□信用事業　　(　　)
□共済事業　　(　　)
□購買事業　　(　　)
□販売事業　　(　　)
□営農指導事業(　　)
□生活指導事業(　　)
□その他　　(　　)
２．事業所２．事業所
□本店（本所（店））(事業所：　　)
□支店（　　支所（店））
３．年度
(　　年度分)
４．その他（その他保有個人データ等の名称や内容等、ご請求内容を特定するに足りる事項を下欄に具体的にご記入下さい。）

５．ご希望の開示方法（該当する□にレ印を記入してください）

□電磁的記録（原則としてＰＤＦ形式）を保存したCD－ROMを郵送する方法
□書面を郵送する方法

※　個人情報保護法第33条第２項の規定により、ご希望に添えない場合がございますことをあらかじめご了承ください。

（代理人による請求の場合の委任状の様式）

年　月　日

太田市農業協同組合　御中

委　任　状

私は、貴組合が保有している私の保有個人データに関し、個人情報保護法に基づく（１．開示、２．利用目的の通知、３．訂正等、４．利用停止、５．消去、６．第三者提供の停止）の請求についての一切の権限を（住所　　、氏名〇〇〇〇）に委任します。

住所：
氏名：　　印

（注１）かっこ内は、請求項目の番号を〇で囲んで下さい。
（注２）印鑑は、実印を押印のうえ、印鑑証明書（交付日より６ヶ月以内のもの）を添付して下さい。

（別紙２）

（組合記入欄）

受　付　番　号 （　　） 受付年月日　　年　月　日

保有個人データの訂正等・利用停止・消去・第三者提供の停止請求書

太田市農業協同組合　御中

貴組合が保有している私の保有個人データの訂正等・利用停止・消去・第三者提供につき、以下のとおり請求します。

（注１）太線の枠内のみご記入下さい。本人であることを印鑑証明書によって証明する場合には、印鑑登録をしている実印を押印して下さい。

（注２）代理人によって請求される場合には、次に区分に応じて代理権を証する書類の提出をお願いします。

１　法定代理人の場合

請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明するもの

２　任意代理人の場合

本人の印鑑証明書（交付日より６ヶ月以内のもの）付きの請求書および委任状（実印を押印すること）

（注３）受付窓口においては、本人確認のための書類提示等をお願いします。

１．請求者

氏名	フリガナ	対象者との関係	本人・親権者・後見人・代理人 ・その他（　　）
	印		
住所	（〒　－　）	連 絡 先 電話番号	

２．対象者（請求者と同一の場合には氏名・住所・連絡先欄は同上と記入）

本人 氏名	フリガナ	生年月日	年　月　日
	印		
住所	（〒　－　）	連 絡 先 電話番号	

３．請求内容（いずれかに○を付し、その下欄にご請求の内容等を具体的にご記入下さい。）

１．利用の停止	２．消去	３．訂正等（変更・削除・追加）
		訂正等の内容（注） □住所 □電話番号 □ＦＡＸ番号 □メールアドレス □その他 （具体的に　　）
４．変更および追加（以下の余白に具体的に記載して下さい。）		
５．第三者提供の停止（以下の余白に具体的に記載して下さい。）		